

THE KANSAI UNIVERSITY BULLETIN

Osaka, June 15th, 1951. —No. 240

# 關西大學學報

第 2 4 0 號

昭和 2 6 年 6 月



關西大學幼稚園

關西大學學報局

# 學生生活と夏季休暇

愈々長い休暇が近づいて来た。大学の休暇は外国に比べればまだ短い。他の一般社会の休暇よりも非常に長い。よつて世人は学校の教員學生は洵に割がよいと言ふ。成程長い、此を漫然と費すといふ事は他の社会に對して申訳なく、惜しいといふよりは愚である。其故此が利用方法を考へねばならぬ。教授の休暇利用法に就ては意見がないわけでもないが此処には触れない。従つて學生諸君だけに就て申上げる。學生の長期休暇利用法に就ては其時代、其場所、其人、其趣味乃至は卒業後の方針等によつて自ら異なるであらうが、一般論としては此に答へ得る。唯日本の現状では、生活が戦前程に自由ではなく、經濟上の自由は猶更厳しく意に任せぬ學生もあらう。例へば休暇を利用して平素以上にアルバイトをやつて後期に備へる必要に迫られてゐる者も相當にあらう。だが一貫して誰人にも奨め得ること、出來得る事が一つある。其は休暇を利用して讀書を爲すといふ事である。其讀書はたゞ本を讀むといふ事ではない。少くとも一冊の良書を熟讀玩味するといふ事である。此は平素でも爲し得ぬ事ではないが、此を爲すには休暇が最適である。一概に良書と言ふも、此は個人の主観に於て自ら千差万別であらう。けれども私の経験と堅い信念によつて或程度まで此が選択を後進に勧奨し得ると思ふ。其私の所謂良書なるもの要件の第一はクラシカルなものである。百年否其内容に高い價值が存するからである。今日のベストセラー必ずしも良書とは言ひ難い。氣の早い米國ですら発行三年後に於て尙人に讀まれる本を以て初めて良書となすとの事である。私のクラシカルといふのはもう少し長い期間人に讀まれるか、若しくは長い年月の後に再び讀まれるといふ意味である。近頃大学の教科課程を見るに、どうもクラシックスを讀む時間が少い様だ。殊に教養の課目に於て一層然りと感

ずる。現代物を廢するといふわけではないが、クラシックスと現代物を相並行して讀む事が最も肝要であると信ずる。殊に近頃は寄せ集めものの教科書さへある様だが、此は洵に効果の少いものと言ふべきである。そこで此大學課程の欠を補ふ爲にも休暇を利用してクラシックスを讀む必要が痛感せられる。第二の要件は其書の内容がなるべくは廣いものを選び、よく専門に偏つたものは避くべきであるといふ事。学部及び大学院に進めば自分の専攻する學問に就てのクラシックスは讀む機会があるであらう。だから特に學部の一、二年の如く専門科目にまだ全然入り込まない者は廣い範圍の書物に親しむ事が大切である。三、四年の者とも専門的クラシックスを讀む必要はあつても、後れ馳せにでも幅の廣い一般的クラシックスを讀む必要はあつて、内容の一般に亘るクラシックスを讀まねばたとへ専門の學を攻めても其は所謂スペインの城砦である。第三には右の二要件を備ふるものであれば、日本のものでも支那のものでも差支へないが、私は第一に英語で書かれたものである。理由は第一に學生は外國語をやるといふ必要に迫られてゐる。何故かと言へば我日本では明治の末葉から大正にかけてインテリナショナル・ライヴ・マイนด์即ち國際精神、又はインテリナショナル・ライヴ・マイนด์即ち國際生活といふ事が唱へられ、青年の傾向も此辺に多くなり、心も活潑なれば、一朝此風潮に激変を來して國際關係を排除し、更に進んで世界の各國を敵に廻す時代に成長した現代の學生諸君は其思想關心に於て以前とはかなり異つたものがあると思ふ。最近幸ひにして國際關係が復興し、今や日本も國際的に活動し得る機運に際會してゐる。本學の教育方針の一要項たる國際社会に貢獻する人物を養成するといふ事も亦今後に大なる意義を持つわけである。此時に當つて外國語殊に英語といふものを、諸

君が卒業後直接此を道具として活動すると否とに拘はらず、能くするといふ事は必須の事である。其故に休暇中に讀む書物も英語で書かれたものを細く其は語學研習に益する。若し英語で書かれた書物を一休暇に讀み切らないといふならば、諷讀書でも差支へはない。斯く述べ來れば、では何が良いかといふ質問が出ると思ふ。甚だ淺學非才であるが何か一冊推薦する責任を感じる。勿論此は些々たる参考であつて、各自教授方に選択を乞ふのが當を得るようが、一応責任を果す爲に敢へて此処に一書を呈する。其は「ミル自傳」(John Stuart Mill: Autobiography, 1873)である。此書を推すのは偶然ではない。實は我國は今次の戰爭によつて社会組織も經濟組織も又國民道德も變つた。然して國民道德の再建には前二者より以上に想を致さねばならぬ。そこで百年の變遷を経て築かれた英國國民道德の足跡を眺める事は此際非常に意義深い事と信ずる。尤も其研究には自ら汗牛充棟であらうが、比較的小冊子に纏まつて見得るのはミルの自傳である。此書には父ジェームズ・ミルによる幼少時代の教育から其後の彼の教育、勉學、思想の變化とか、月給取りとしての經驗、政治家としての活動、テイラー夫人との生活(初めはこの世にこれ以上のものはないと言つた知人の友人としてのテイラー、終には彼女と結婚して所謂インテリクチュアル・ライヴを共に送つた)とかが記されてあり、非常に変化に富むミルの一生は英國思想史の縮圖であると言へ言ひ得る。ミルの文は難文に類するものであるが、なるだけ原文を讀むか或いは日本の訳書と對照して讀むかする事が前述の目的を同時に達し得る道である。私は少くしてミルを好み其著に親しんだので、此を推薦するのは少し手前味噌かも知れぬが、良書である事に變りはない。

尙余言ではあるが、私が滯歐中ミルが愛著せし能はざりし南佛に旅行して其の知的愛妻の墳墓の地アザイニヨンにミルの比翼塚を尋ね、又ミルが妻の永眠の地を去るに忍びず其死後七年余を過したといふさまやかな家等を訪ね、殊にミルの友人の一人といふべき残つてゐた最後の友人、同地の牧師レイ氏に逢ひ、昔愛読したミルを偲んだのは一九三三年の事である。(T・M生)

# ウイクセルの自然利子概念への反省

教授 三 谷 友 吉

クヌート・ウイクセルはいはゆる自然利子の概念を構成し、これと貨幣利子との関係から貨幣価値の変動、したがって物價水準の変動を説明せんとしたのであるが、かれが自然利子概念の構成においてポエム・パウエルクの資本理論に依拠してゐることは周知のことである。ウイクセルは、ポエムの天才的な資本学説によつてはじめて貨幣または貨幣信用なき実物的經濟における資本利子の現象が明かとなり、同時に貨幣取引によつて生ずるその変容をも判断することが可能となつたと明言してゐる。

しかし元來ポエムの資本理論に依拠しながらも、ウイクセルがその著「金利と物價」と「国民經濟學講義」(第二卷)において規定した自然利子の概念には、著しき相違が見出される。ウイクセルは「金利と物價」においては資本をもつばら流動資本よりなるとし、自然利子をば「まったく貨幣取引なく実物資本が現物で貸付けられる場合に需要と供給とによつて決定される」利率率と規定した。しかしかゝる実物的經濟の仮定があまりにも非現実的であることはいふまでもない。ウイクセルの理論は自然利子と貨幣利子とを比較し、その差異を問題とするのであるから、自然利子の概念はもつと現実的に規定せらるべきであらう。ウイクセルの後継者ともいひうべきハイエクでさへもウイクセルの右の如き実物的な自然利子の概念には反対しハルムがその自然利子の概念に対して、均一な利

子率はたゞ貨幣經濟においてのみ現はれるのであるから、かゝる概念にもつづくすべての分析は當をえなものであるといふ異論を述べたのに賛同してゐるのである。

さて「国民經濟學講義」(第二卷)においてはウイクセルは説明の仕方をおらためた。かれはまづ自由なる形態における資本を規定して、次のごとく述べてゐる。「自由なる資本は何より成るか。通例、ひとびとは製造家または商人の手中にある在庫品すなはち完成消費品または未製品および半製品の貯蔵品を考へる。しかしこれはまったく正しいとはいへない。在庫品の数量は本來的資本現象に対して本質的重要性をもたない。第一次的接近においては在庫品の存在をまったく無視して次のやうに仮定することができる。すなはち、すべての生産物——消費品、原料品および半製品——は消費上の目的のためであれ、または生産の継続のためであれ、その完成の瞬間に賣れる、と。かかる事情のもとにおいては自由資本は実はいかなる物質的形態をもとらない。資本形成は貯蓄者がかれらの所得の一部を近き將來において消費すまいと決心することとに存する。かれらの消費品需要の減少または中絶によつて、しからざる場合にそれらの必要品の生産に必要であつたであらうところの労働力および地方が、將來の生産および消費のための固定的資本を製造するために遊離され、そしてまた企業者によつてこの目的の

## 第二四〇号 目次

学生生活と夏季休暇……T・M生(表紙二)

ウイクセルの自然利子概念への反省……三谷友吉(一)

学内報……(三)

東西學術研究所設置：教職免許法認定講習実施：大学設置審議会委員推薦：定例評議員会開催：講師委嘱：佛大使馆よりの雜誌寄贈：史学会開催：國文學講演会開催：アンゲリカに対する文部省よりの刊行補助金：教授学会出張

学 生 ……(四)

校 友 ……(六)

短歌「送別」……堀 正人(八)

趣味の頁、関大俳壇……(八)

記事の藝術性……井上吉次郎(九)

海外彙報

フランスのニース法學研究所断想……T・M生(二)

関西大学図書館新着洋書目録(VI)(三)

校友名簿作成のための編輯後記

校友へのお願ひ……(表紙三)

ために使用される——貯蓄者によつてかれらの使用にゆだねられる貨幣の媒介によつて。」

そしてウイクセルはいまや自然利子を「貸付資本の需要と貯蓄の供給とがちやうど一致するやうな利子率、したがつて新形成資本の予想的収益に多かれ少かれ相応するところの利子率」と定義する。換言すれば、自然利子は投資と貯蓄とを等しからしめるものにはかならない。ウイクセルのこの自然利子概念はかれの以前のあまりにも抽象的な概念よりは現実に近いそれは実物資本ではなく貨幣資本の需要と供給とに関するものである。ただ均衡においてはその貨幣資本は実物資本に対応するものと考へられてゐる。そしてウイクセルの自然利子は事後的なものであるといふことに注意すべきである。それは一定の貯蓄とそれに対応して成立した投資との均衡を事後的に見て規定されたものである。ウイクセルは前述のやうに予想的収益について云々してゐるが、しかしかれはその収益の予想を確実なものとして考へてゐるのであつて、やはり、事後の観察を固執してゐるのである。

ここでわれわれはウイクセルの自然利子の靜態的性質を指摘しなければならぬ。それは一定の與件のもとに、すべての資本、したがつて追加資本も完全に利用され、完全雇用の実現するとき、その均衡状態における利子率に等しいものである。そこで結局この利子率が問題となるのであるが、それはあきらかに靜態的なものである。

ミルダルは右のやうな靜態的な利子率を動態化せんとし、事前的な意味において予想の要素を取りいれんとした。すなはち、かれは任意の時点において事前に計算される個々の企業の單位期間あたりの純収益を考

察し、予想的な収益率について説いた。ケインズのいはゆる資本の限界効率はミルダルの予想的収益率に類するものである。ケインズは言ふ、「人が投資物または資本資産を購入するのは、その資産の存続期間を通じて、それから生ずる産出物を販賣して、その産出物を得るに要する経費を差出したのちに、獲得しうるとかそれが期待する予想収益の系列に対する権利を買ふのである。この年金の系列  $C_1, C_2, \dots, C_n$  を便宜上投資物の予想収益と呼ぶこととする。……一資本資産の予想収益とその供給價格または置換費用との間の關係、いひかへれば、当該類型の資本の新しく加へられる一單位の予想収益とその單位を生産するに要する費用との間の關係は、われわれに当該類型の資本の限界効率を與へる。より正確には、わたくしは資本の限界効率とはその資本資産からその存続期間を通じてえられるであらうと期待される収益によつて與へられる年金の系列の現在値をしてその供給價格とまさに相等しからしめる割引率に相当するものと定義する。」

しかしミルダルの予想的収益率もケインズの資本の限界効率も個々の企業者のその時々々の予想によつて定まるものにすぎない。それらは必ずしも客觀的に正しい判断にもとづいて行はれるものではなく、したがつて決して確実なものではない。それらは結果によつてつぎつぎに誤謬を暴露されなければならない。それ故に、われわれはかかる偶然的な収益率または限界効率よりも正常的な或るものを考へざるをえないであらう。だからケインズも正しい予想にもとづく資本の限界効率について云々してゐるのである。ただしかれはこの限界効率について詳細な規定を與へてゐない。が、かれが完全なる雇用状態のもとにおける収益について述べてゐるのを見れば、それは或る意味において

ウイクセルの靜態的な利子率に近いものであらう。ともかくもケインズが右のやうな限界効率を考へてゐるのは注目にあたひする。

われわれは經濟現象の本質的認識のためには動態において一時的または偶然的な利子率を究極において支配するやうな利子率を必要とする。ウイクセルの靜態的な利子率がかかる要求をみたしうるかどうかにについては大きな疑問が存するのである。この点についてはさらに詳細な考察を要するのであるが、こゝでそれに立ちいる余裕はない。ただ結論的にいへば、われわれは古典學派の自然價格、すなはち究極において市場價格を支配すべき自然價格、もつと正しくいへば、それ自身の反對物としての市場價格によつて平均的にみづから實現するところの自然價格のやうなものを考へなければならぬ。それは需要供給の變化から獨立して、むしろ需要供給の変動する動態のなかに於いてそれらを規制するものである。すなはち、われわれは、競争上の諸運動から獨立し、むしろそれらの運動において競争を調節するところの利潤の法則をもたなければならぬのである。(二六・五・二三)

關西大學英文學會編集 第一號

昭和二十六年六月五日刊行・定價八十円

演劇の彫刻性と繪画性……………福原麟太郎  
英語の象徴性……………矢野 峰人  
カーイルとゲーテ……………石田 憲次  
十七世紀の一觀劇家……………堀原 秀男  
Rejected Addresses (著者集)……………進藤浩二郎  
Books……………山宮 允

發行所 關西大學英文學會  
大阪府吹田市千里山(關西大學内)

# 學内報

## 東西學術研究所設置

五月二十四日の理事会に於て本学に東西學術研究所の設置を決定した、但し詳細は追つて研究することになつてゐる。

## 教職免許法認定講習實施

五月三十一日の理事会に於て昨年の通り教職免許法認定に関する講習会を來る七月二十三日から八月三十一日まで六週間実施することに決定した。

## 大學設置審議會委員推薦

今回本学代表の大學設置審議會委員岡野学長任期満了の処、本学が再び大學基準協會より同委員に推薦されたるに付き、五月三十一日の理事会に於て本学代表として再び岡野学長を委員に推薦することに決定した。

## 定例評議員會開催

五月十一日午後三時より天六学舎に於て寄附行爲第十九條による定例評議員會を開催、昭和二十五年年度歳入出決算及び昭和二十六年年度追加予算の承認に関する二件を附議し万場一致原案を可決した。

## 講師委嘱

左記の者四月一日付を以て昭和二十六年年度本学講師を委嘱する、担当課目は頭書の通り

企業財務論 丹波康太郎  
經濟地理學 宇田米夫  
英語總論 宇田米夫

左記の者四月一日付を以て昭和二十六年年度短期大學部講師を委嘱する、担当課目は頭書の通り

佛 語 大坪 一  
歴 史 今井 啓 一  
租 稅 法規 逢 阪 勝 見

## 佛國大使館より雜誌寄贈

此の度佛國在東京大使館より佛本國に於ける著名雜誌イリストラシヨシ並びに其附録計四十冊の寄贈を受けた。

## 史學會開催

五月二十六日午後一時半より関西大学千里山大学院に於て関西大學史学会並びに京都大學史學研究会によつて合同講演會を開催した。講師及び演題は左記の通り

阿片以前の事

京都大學教授 森 鹿 三

アラビ事件に於けるイタリヤの外交

関西大學教授 安 藤 俊 雄

## 國文學講演會開催

六月二日午後二時より朝日新聞社大阪

本社講堂に於て本学主催朝日新聞社後援の下に國文學講演會を開催した、題目及び講師は左記の通り

巫子の嘆き 本學教授 吉永 登  
右京大夫集の抒情性 本學教授 飯田 正一

明治中期の大阪文壇 大阪大學教授 小島 吉雄  
文學博士

人麿の文學意識 本學教授 沢 瀨 久孝  
文學博士

アングリカに對する文部省刊行補助金

この度英語学会発行の英語學雜誌アングリカに對し、文部省より昭和二十六年度文部省研究成果刊行費補助金が贈與せられた。これは同誌の優秀性が國家によつて認められた点に大なる意義を有すると共に、今後の斯界に於ける本學英語學の發展を約束されたものとして意義が深い。

## 教授學會出張

◆中谷敬壽、桜田登教授 四月二十八日より五月一日まで東京慶応大學に於て開催の日本公法学会に出席

◆植田重正教授 四月二十八日より五月一日まで東京早稲田大學に於て開催の日本刑法学会に出席

◆福島四郎教授 四月二十九日より五月

三日まで東京中央大學に於て開催の日本私法学会に出席

◆川上敬逸教授 五月四日より同七日まで東京一橋大學に於て開催の國際法学会に出席

◆秋山博愛教授 五月十八日より同二十一日まで廣島大學に於て開催の歴史學々例公開講演會に出席

◆富山忠三、植野都太教授 五月十八、十九の兩日神戸大學に於ける日本會計學研究会總會に出席

◆中井駿二教授 五月二十日より同二十三日まで東京大學に於て開催の日本新聞學會に出席

◆森川太郎教授 六月三日より同六日まで東京都經濟新聞社に於て開催の金融學會昭和二十六年度上期總會に出席

## 訃報

評議員森内梅吉氏逝去 本學評議員、寄附委員會委員長森内梅吉氏病氣療養中の処六月七日長逝致されました、茲に謹んで哀悼の意を表します。

氏は明治三十九年関西大學專門部法律科を卒業、後法曹界に進み又市政の爲に盡され昭和十九年三月本學協議員となり昨年八月寄附委員會委員長に就任、終始本學のために盡瘁された。

尙氏の葬儀は六月十六日午後二時より大阪辯護士會館に於て執行せられ、本學よりは學長、評議員長の弔辭があつた。



# 學生

## ◎相撲部

全日本学生相撲連盟より、戦後始めてのハワイ遠征團が派遣せられることになり、本学から主将宮脇が、その一員に選ばれた。同團参加資格として、は、技は勿論のこと、品性高潔にして、高学年者と云う条件であつた。斯様な条件を具備した宮脇が、その一員に選出されたことは、本校の學風に堪ふる處とは云へざるべきことであらう。去る六月四日、同君大阪出發に當り駅頭に於いて、送式を行い、山田学生部長の秋送の辭、学友会より花束贈呈等あり、学友、応援團諸君の盛大な秋送裡に上京、同月七日横浜出帆のクリッザランド号で、晴のハワイへ馳鳥立つた。尙、同團は小川團長以下十七名、関西側は全員七名であつた（写真は、秋送式當日、大阪駅頭に於ける宮脇）

六月三日藤井寺相撲場で西日本学生相撲大会が開催されたが、本校は四勝一敗勝点十八点で優秀八校、トーナメントに出場、准決勝に近畿大に五―〇と敗れ、三位決定戦には同志社大に、四―一と敗

## ◎ボクシング部

関西学生拳闘リーグは、去る五月十九、二十、六月二日の三日間に涉つて行われ、本学は圧倒的な強味を見せて四年間連続制覇の偉業を建てた。対立命大戦は、九―〇と圧勝、対同志社大戦も、七―二と勝、優勝決定戦には関西学院大に、六―三と勝つた。出場メンバー及び成績は次の通りである。

本学	河野〇判定	×上川	
関西大	橋本〇棄権	×眞島	
Jフライ	安田〇〇〇	×川島	
フライ	成瀬〇失格	×平生	
バンナム	福本〇判定	×高島	
フェザー	小坂〇判定	〇河合	
ライト	栗田〇判定	〇納谷	
ウェルター	藤波〇〇〇	×兼尾	
	ウエルター	西尾×〇〇	〇大段

## ◎野球部

シーズン当初の好調も、対立命大に苦戦してからは、不調の浪に襲われ、優勝一步前で惜しくも関西学院大に敗れ、終りに王座を逸した。前号以後の成績は次の通りである。

本学 17 対 5 京大

本学 18 対 2 京大  
この間、大津、小林連続ホーム、大津の二日間連続ホーム、山根のホーム等、四本の本塁打が飛出す連盟記録が作られた。

本学	0 対 4	立大
本学	4 対 3	立大
本学	3 対 3	立大
本学	6 対 2	立大

以上で勝点四となり残る対関学戦に勝れば優勝、敗れて同率となり、更に王座決定戦が行われることになることゝて、両校共、全校挙げての応援は、七千学友を聚めて盛んな応援合戦の裡に開始された。

五月二十八日 本学 0 対 8 関学 敗  
五月二十九日 〃 3 対 0 〃 勝  
五月三十日 〃 0 対 2 〃 敗  
第一戦は闘志を欠き、エース増田、山村が打ち込まれ、安田二本で惨敗、第二戦は初登板の綱の好投と、前日とは見違える闘志で勝つたが第三戦は、関学投手本庄の好投に敗れた。引続き一日に行われる王座決定戦を雨で流して関学投手本庄に休養を興え、翌二日愈々、春季王座を決定する決勝戦が行われたが、三日連続の投手網の好投も後半疲労し、加うるに内野手の手痛い失策から崩れ、豫想外の大敗を喫した。

## ◎サッカー部

去る五月十日、関西学生春季トーナメント準決勝戦が行われたが、事実上の優勝戦と目され、豫想通りの熱戦が展開さ

れた。前半十一分、恒遠、前川で決めた一点のリードを三十二分、タイに持込まれ、後半七分、逆にリードを奪われたが十三分、乙峰、前川の健闘にタイとし、再度、十五分リードを奪われるクロスゲームの熱戦は、タイムアップ直前、本学の反撃鋭く優勢に試合を進め、再三同点のチャンスを選び、更に、同点に追い込むゴールを挙げながら、不運にもオフサイドと審判されタイムアップとなり惜敗した。試合に勝つて勝負に負けた不運は、メンバー全員の瞳に涙を宿す感動的なシーンを見せ、思わず見る者をして涙ぐませた。

本学	2 (1 1 1)	3 関学
納	村宮 遠安田 咩藤正 村	3 0 13 3
FW	西二 恒前三 乙伊前 木	FK PK CK
GK	FB	HB

## ◎陸上競技部

第二十八回関西学生選手権大会が橿原競技場で行われ、本学は堂々二連覇を遂げた。

八百米	篠原良成	二分〇秒八	大会新記録
三段飛	玉江和男	十四米三七	
五千米	末國規治	十五分五秒	大会新記録
走巾飛	岡田裕四郎	六米七一	
三千障害	末國規治	十分十三秒六	大会新記録

千六百米リレー

玉江、田尾、篠原、越賀

三分四七秒八

◎卓球部

関西学生春季リーグが京都同志社大学

で挙行せられたが、不調者多く三勝二敗で第三位であった。大阪府下チーム戦が六月三日藤井寺で行われたが、これは前年に引続き優勝した。

◎庭球部

多年不遇に過した当部は、本年有望なる新人を得て、本年の活躍を期待されている。

五月末から六月四日まで甲子園コートで行われた関西学生新人戦には優勝した。

◎軟式庭球部

五月二十日京都二條城コートにて関西学生選手権大会が行われ本学が優勝した。

◎柔道部

本春第一回関西学生柔道選手権大会が毎日新聞主催の下に大阪城内で挙行せら

れる。参加校は十七校の多数に登りトナメントを行う。実力は未知の学校が多く豫想は難かしいが、本学は優勝候補に挙げられている。去る五月に行われた、対関学新人戦は、5対3で勝ち、大阪府関との練習試合は勝抜戦に大将を残して勝っている、主なる出場メンバーは次の通り

木村、廣、小坂、長谷川、北山、堀川

初段、渡辺初段、永原初段、宮川初段、

林田初段、堀田二段、一瀬三段、富士原三段

◎山岳部

昨年春北アルプス鹿島槍冬山征服を企て、大冷澤で雪崩に遭遇し、五ヶ月間積雪に埋められていた、元山岳部員柴田鶴造君等の四死体は六月四日発見され、遭難当時も山岳部員数名派遣して死体捜索に当たったが、今度も主將藤田他一等は、死体発見現場に赴き、現地で火葬に附し遺骨を捧じて帰って来た。主將藤田の語る処によると、現場は現在でも二米余の積雪に覆われ、食事の用意を致したまゝ、テントの中に折り重なって倒れており、顔面には三センチ余の白カビが生えて面貌も判然としなかつた。

◎軟式野球部

宮田、田中、高杉等の主力を今春卒業で失い実力が低下最下位を豫想されていたが、新主將渡部の統率よく戦い春季リーグ戦には第三位であつた。

◎雄辯會

今春より文化部から離れ、利益代表として認められ、名称も雄辯會と改め今後

の活動が期待されている。

五月三十日 先輩議員を囲む座談会

天六学舎

◎二部辯論部

毎年五月三日、当部主催にて全関西高等学校優勝辯論大会を開催、年々盛大を極めていく。本年は当部の意図に誘惑の誤意を表され府知事より優勝杯の寄贈を賜り、毎日、新大阪新聞社並に中央放送局後援の下に天六学舎講堂に於て挙行された。参加校は関西近府縣五十五校の参加を得、舌戦を展開したが、上位十校を選び、更に五分間の即席辯論を行い優勝者を決定した。当日は聴衆数百名、十時間におよぶ盛会であつた。

優勝者 東第二高校 田中和雄君

法三 市賀

六月七日 学内新入生歓迎岩崎杯争奪

六月二日 浪速大学雄辯大会(二位)

六月七日 学内新入生歓迎岩崎杯争奪

法三 市賀

六月二日 浪速大学雄辯大会(二位)

六月七日 学内新入生歓迎岩崎杯争奪



軟式野球部員

いる。

◎二部辯論部

毎年五月三日、当部主催にて全関西高等学校優勝辯論大会を開催、年々盛大を極めていく。本年は当部の意図に誘惑の誤意を表され府知事より優勝杯の寄贈を賜り、毎日、新大阪新聞社並に中央放送局後援の下に天六学舎講堂に於て挙行された。参加校は関西近府縣五十五校の参加を得、舌戦を展開したが、上位十校を選び、更に五分間の即席辯論を行い優勝者を決定した。当日は聴衆数百名、十時間におよぶ盛会であつた。

優勝者 東第二高校 田中和雄君

論題「現代青年に望むべきもの」

即席雄辯論題「新聞の使命」

同君に府知事杯 知事賞 B K賞等が贈られた。

◎一部學友會

五月十九日、憲法公布四週年記念講演

會を中央公会堂に於いて午後一時より開催、聴衆千余名を惹ける盛会であつた。

講師は左の諸先生であつた。

立命大法學部長 淺井 清信氏

京大教授 松井 清氏

評論家 淡 徳三郎氏

東大教授 山田勝次郎氏

參議員 羽仁 五郎氏

◎文 化 部

來る六月二十三、四、五日の三日間一

部學友會主催で二十六年度文化祭を朝日

會館で行い、最終日には中央公會堂で学

術祭が挙行せられる豫定である。次号

は、文化、学研各部の活動状況を主に記

載する。

# 校友

## 大阪支部總會

昭和二十六年五月十三日(日)午前十一時より千里山関西大学外苑に於て大阪支部總會が開催せられた。中務支部長より大阪支部の近況報告がありその後各自談話の時を過ぎ後外苑内を散策し春の半日を楽しんで散会した。尙当日の出席者は次の通りである。

室島理平、關理平、阿部甚吉、西本實一、理忠、下條小野右衛門、三島律天、大石雄一郎、大月伸、藤本實雄、神野敏氏、横田長次郎、長瀬金吾、中野平吉、梅原貞次郎、小橋鶴、岸本芳夫、谷岡春、岡本重治、殿村作太郎、山崎敬義、谷口宗一、丸山三三、池谷島太郎、山口秀盛、吉村程義、木村松太郎、北原元茂、柳田榮次、中村公男、山田一太郎、森芳公、志野登治郎、松尾名月

## 千里山十期會

五月十二日(土)千里山学園に於て千里山十期會春季總會が開催せられた。学内及び外苑の散策に懐古し、發展せる母校の姿に無量の感に浸る。午後五時より丸見屋食堂に集ひ、矢野幹事の開会の辭に始まり、大学側より出席の堀教授の「若さ」についてのお話があり、宴に移る。当年度卒業生中からも役員推薦の提案あり候補者を決定す。宴酣となるにつれてテーブルスピーチ活氣を呈し、若き日の昔にかえり、和氣あいきの中、午

後九時學歌齊唱しつゝ會を閉じた。尙當日の出席者左の通り

大學側 堀教授  
 會員側 矢野文雄、藤井安郎、江里口春志、櫻本金次郎、長谷川浩一、森尊次、淺野時男、千原浩治、松谷運哉、藤生貞玄、田坂敬夫、山中照司、泉玉市太郎、野間秀泉、中山巖、友井伊三郎、河内兼三、橋下善雄(顔不同)

## 千里山昭八會

六月二日(土)午後二時より関西大学外苑に於て千里山昭八會を開催、終戦後久々の會合であつた、池畔に薙を數列ねて小宴を張る。昭和八年に思出多き千里山を訪れる機会がなかつたと云う者、十八年振りに顔を合はす者も多く追憶に感懐を帯めてそれからそれへと談話の盡きるを知らなかつた。学園を裏立つてからの人生行路、一人一人に自己の歩いて來た縮圖を繰上げた、実に興味深く愉快な雰囲気を感じた時、興味の過るのを忘れた、今後は出来るだけ回数多く開く様に努めることを申合せ、一同揃つて昔を懐しんで学園内を散策、名残を惜しむつゝ午後六時散会した。當日の出席者左の通り

荒川虎一郎、大島武夫、水野政成、藤本顯二郎、中山謙一、空知正一、山尾義泰、鶴岡慶一、木下忠夫、武田晴夫、平井孝道、岩橋浩、平井忠尚、西井晴一、緒城丙太、平井三朗(以上顔不同)

## 地方選舉當選者追補

### 市長

辰馬卯一郎(西宮市) 明四二專法中退

### 市會議員

荒川虎一郎(寝屋川市) 昭八大法卒

### 日本辯護士連合會表彰者

日本辯護士連合會では辯護士として五十年以上の経歴を有する人を去る五月二十六日の同窓會で表彰を行つたが全国で十四名の表彰者中本学校友で左の二氏が表彰を受けた。

武田宣英 明二二法 本学顧問、協議員

白川朋吉 推薦校友

## 職域名簿抄 (七)

### 大阪高等裁判所

### 司法事務局

長谷川秀雄 昭一二專法

井上 務 昭一五〇

宮口 孝司 昭九〇

竹田 元一 昭五〇

岡根 達郎 昭六六法

因野 昭 昭二二專商

前田 武臣 昭一三專法

松原 良雄 昭一六〇

岡田 諭 昭二二三

原田 正路 昭七〇

藤田彌太郎 昭一八一

大阪地方裁判所

竹沢喜代治 昭九大法

本井 巽 昭一二專

若木 忠義 昭〇〇

松浦 秀互 昭〇〇

### 平岡 德造 昭一二專法

大國 侃逸 昭〇〇

川田 昌男 昭二四〇

朝多 勝頼 昭一二〇

田中 龍雄 昭〇〇

本田 尚之 昭一七〇

中沢惣三郎 昭一六〇

田中 治 昭二四大法

飯高 重治 昭一一〇

加藤正十三 昭一九〇

遠藤賢治郎 昭二一專法

北林甚太郎 昭〇〇

湯川 決 昭二四〇

戸籍課長

登記課長

安田出張所長

旭 警察署

湯淺 守 昭四專商

藤原 淳美 昭一四專法

西 警察署

丹波 道久 昭一八大法

港 警察署

中野 義郎 昭六專法

山下 薫 昭九〇

西淀川警察署

安樂 辰士 昭二五大法

# 続・校友の面影

— 5 —

## 毎日新聞社取締役

### 鴨井辰夫氏

◇……氏は大正十四年専門部商科卒業、翌十五年春毎日新聞社の見習生採用試験に合格して入社、爾來一筋に新聞街道を歩んで來た操觚界生え抜きの人である。氏はその永い新聞界生活を回顧して次の如く語られる



鴨井辰夫氏

「若い時には誰しも一度や二度は突當る事と思うが、世の中に出て働いて見ると当然な懷疑が働く間に出て來る。僕も毎日へ入社したもの、他にもつとい、仕事がありはしないか……」  
 この間戰時中、氏は社命で比島マニラに出向き、日・英・西・華とタガログ語の五紙を發行、その経営の衝に當り、マニラ失陥直前に同市を脱出して約八ヶ月間比島の山野を彷徨、奇蹟的に帰還という様な幾多の辛酸を嘗められ

た。戰後、營業局次長、同局長となり二十三年六月毎日新聞社取締役に選任されて今日に至つてゐる。

◇……氏は大学卒業者の入社について「戦後若い学徒が新聞人たらんとする希求は極めて旺盛で、毎年秋期の見習生の採用試験に各大学から殺倒するが何せ八十人乃至百人に一人という合格率だから受験者も並大抵の事であるまい。殊に戦争中及び終戦直後から比較すると応募者の質も見違える程に向上しているだけにヤング・セネレーションへの期待は大きい。それにしても母校からの応募者の成績が振わないという事は先輩の一人として洵に淋しい氣持である。母校には新聞学科も出來、その第一回の卒業生も出る事として今秋の入社試験には大いに頑張つて貰いたい。」と母校を懐いつゝ語られる。

## 大阪市会の巻

警視總監問題が本会議で論議されるという六月十一日の大阪市会に本学校友議員諸君を訪ねる。受付は守備隊五入議員と記者以外は立入禁止という緊張ぶり。中石清一氏(無昭五)大法各派交渉委員、財務、総務、経済委員)が気軽に案内してくれる。  
 氏は大阪時事新聞の大阪市政記者として数年の経験があり、その後は大阪

都市協会で活躍していたから議員に當選した時の新聞は第一期だが市政の裏表を知り盡した恐ろしい議員だとの批評をうけたものだ。得意の特市論も氏の経験の



寺西武氏 土井晴美氏 横山高光氏 中石清一氏 植田完治氏

上に積まれたも、大学を出た時分には政治家になろうという希望をもつていたが今度の選挙にはそんな氣持ではなく特別市制を実現したいという氣持で一杯だったと語られる、印象は荒けずりというタイプだが人間味のあるのが学生時代からの特色である

員を煩わして大学で講座のようなものをやるべきだと話しているところへ……二十五才全國最年少で大阪市最高點當選という青年の期待と希望とを沸かせた寺西武氏(無昭二四)大法一財務、総務副委員長、消防委員)が元氣な顔を見せる。中石氏も寺西氏も時代は戦争の前後にわたるが在学中は関大辯論部を背負つて立つていた人。続いて植田完治氏(自昭七)大法一学務委員長、建設警察委員)が出て來た。植田氏は母校改革論ではやかましかった人、いつか年をとつてしまつたなどと言いつつも同氏はいつも青年植田である。まづ大阪市政に対する意見、母校に対する希望、趣味についての質問を出して見るが解つていくだけに書いておけよという調子でも取付島がない。植田氏は新聞記者の経験もあり辯護士になつてから大学を出た変り肌で大阪辯護士会副会長の前歴があるように終始在野法曹で通つてきた。そこへ年長の多賀谷哲氏(自明四四專)宮元民之助氏(社昭三)専法)が來た。多賀谷氏は大阪市監査委員、交通水道消防委員、宮元氏は学務副委員長、警察委員である。市会議事課長室へ頭を出した大谷辰造氏は大学豫科からアメリカの大学へ行つたので卒業名簿には載つていないが市会三期の古蹟である庁内アナウンスが各派總會、交渉会を知らせて周囲は慌しい空氣に包まれる。このため他の先輩議員横山高光氏(民昭三)専法)坂井三郎氏(民昭二六)大政臨時出納検査立会人)土井晴美氏(表紙三頁へ続く)

送 別

堀 正 人

昭和十二年七月、内藤政雄君の日米学生会議に日本学生代表の一員として渡米せし時、その送別を兼ねて千里山英文学会を大阪天満橋畔野田屋樓上に開きしことあり。席上即興の拙詠数首、頃日これを篋底より探り出だして見るに、その後身世幾變、おのづから感慨なき能はず。乃ちや、補訂を加へてこゝに載することとしぬ。

拱橋の暗きかげより勢ひてボート出て來り眼驚く  
橋脚を間なくし浪は洗へども自轉車は喘ぎ行くその  
橋のうへを  
轟きて電車の行く橋のうへ河辺柳は風あるらしも  
卓上の花は扇風機にさ揺らげどこも暑さは堪へざら  
むとす

広瀬教授の研究報告あり

つばらかに Chaucer を説く時の間もを止みだになし  
街の騒音は

つ  
一とこゝ雲切れしたる北郊の空遠見ゆれ梅雨深けにつ  
わたつみを遠くわたりて行く友を送る集ひに我は來に  
けり



趣味の頁を  
設けるに当  
つて

心をつつたへるも  
の、即ちうたは知識の  
乏しい古代人の社会に  
も存在した。感動を最も簡素にそして最も勁く表現  
する言語形式、古代人が殆ど無意識に其の心の裡を  
卒直に告白した言の葉、これに後の代の人には詩歌と  
いふ名称を興へた。私たちの民族の先祖も独自の詩  
を持つてゐた。それは文字の輸入と共に漸く固定し  
た形を整へ初め、やがて洗煉されたやまとうたとな  
つた。洋の東西を問はず詩は私たち人間の最も縮小  
された物語である。それ故に詩を読む者は、作者が  
収縮した感動の世界を、再び然も思ふがまゝに広げ  
る感激を抱き得る。また詩を作る者は、無駄な言葉  
を捨て、感情と表現とが一致するぎり／＼の所まで  
言葉を追ひつめる。それ故に詩を作る者は自分の民  
族の有する最も美しい言葉を知る。詩は美しいが故  
に貴い、美しいが故に愛される。今日無反省に言語  
が製造され、そして使はれてゐる。この敷きを知る  
者、訂し得る者は、詩を作り、詩を読み、また詩を  
愛する者である。

この度新たに趣味の頁といふものを設けました。  
この頁の意義は他の頁と異り、校友各位は申すに及  
ばず、大学教職員、学生に至るまで大学関係者すべ  
ての作品が一つ処に結集するといふことでありま  
す。何卒奮つて御投稿下さいませうやう。和歌、俳  
句、漢詩その他皆さまの御力添を切にお願ひ申しま  
す。  
(カットは島海哲児氏誌)

関 大 俳 壇

富永富竹雨  
蠅の所作つくづく電氣スタンドに  
蠅唸るモウパッサンの筆進み  
雲は尙夕焼けて居り月見草  
月見草雲雀は草に夜を讃え  
月見草こゝにも月日流るなる  
追放解除 大川 双舟  
童心に遊る香魚の解禁日  
心躍る鮎解禁の瀬にのぞみ  
黎明の鮎跳躍す瀬に濃に  
胸に秘む野望静かに鮎探る  
梅雨明の空なつかしむ窓深く  
ぬなは採り 阿久根砂村  
里人と語る日永の畑かな  
琥珀色にうれし小春の畑かな  
寝つかれぬ夜を語りをり明け易き  
ぬなは採り鎌入れてから休みけり  
ぬなは採る舟の女の赤だすき  
白髮童顔の友 植村久太路  
眠毎に眺め異なり麦の秋  
時鳥に床を離れぬ苗代寒  
緑蔭に四五戸の家や寺も見ゆ  
汽車の窓閉めつ開きつ山新樹  
校友森内梅吉君を弔ふ  
青嵐穿獣童顔の君逝きぬ

# 記事の藝術性

教授 井上吉次郎

随分と古い話であるが、われわれが学校にいたころ、その教室の主任教授の好みて「潜龍会」という名の会が教室中心に出来て、月次に会合をやり、會員が研究報告や感想を発表した。ある折、遠山という高師から来た学生が「断行して而して黙照する」と奇抜な表現をやつて、知行合一派の教授を驚かせた。この教授は推理の確かな優れた頭を持つてたが、また一面なかなかの頓智家で、飛躍的に、或は直感的に、核心の中させる智慧を働かせる資だつた。教官室の漫談で、井上哲次郎が、「今度加藤弘之の慰靈祭に自分が祭文を読むんだが、唯物主義の加藤先生の靈に告げるはおかしい」といつた。われらの教授、早速、「それは、あなたのいうことがおかしい、あなたが死んで加藤さんが祭文讀んだらおかしいが、靈を信じるあなたは大いに加藤さんの靈に告げてよい。」とやつた。これは、少しく論理を学べば高校生徒にでも知れる理屈だが、ついウツカリ哲学者巽軒先生が間違え、とつさに突つ込まれた。われらの教授には、こんな風に敏捷に働く頭があつた。そして、フランス流の直感的知識を重要視することも、その学風の一面だつた。講道館に密着して四段か五段の遠山君は、果敢な決断を誇る軍人みたいに断行を讀めたか、或は軽率冒険を自嘲したのか、印象はあせてしまつたが、断行と黙照の論理的過程を逆についてみることも、直感というものの性質を表明する比喩になると思える。新聞記者の書く

記事は、それくらいのウイットで書かれてよい。記者の認識は早速でなくちや間に合わない。考え込むことは禁物である。記者というものは、考えることを知らぬ動物だ。考える蓋でなさそうだ。第六感とか、勘とかいうものにばかり頼る。ということとは、まず間違いないところとして、この皮相の事実から、新聞記者の判断は、考えられたものでない、と考えることは、心理過程の分析が足りない。考えない判断なんでものは、あり得ない。考えたのである。そして判断に到達したんだ。その考えた時間が短かつた。吳清源の碁みたいに持時間を使わない。殆んど零に近い時間だつた。下手な考え休むに似たりというが、新聞記者は、下手にも上手にも手つ取り早く考えねばならない。思考過程において時間要素を抜いて行くと直覚というものになる。記者的判断は直感である。これは、そもそも、通常人の論理的判断と別種類のものだろうか。

ベネデト・クロチエの直感知識論が知られている。直感と表現の関係を面白く説明してゐる。知識に二つの型がある。直感的知識と論理的知識である、と。心象を通じて得た知識と推理を通じて得た知識、個別なるものの知識と一般なるものの知識、個々物の知識と個々物間の関係の知識、即ち表象に生れたものと概念に生れたもの、という風に二分別する。日常生活では不斷に直感的知識に訴える。推論式で

証明出来ないから直感で知る他ないといわれる場合が多々ある。政治家は、抽象的推理家を生きた直感がないから駄目だと笑う。教育理論家は、何物よりも先に生徒の直感能力を発達させることが必要だ、と説く。芸術批評家は、理論や抽象を斥け、直接直感でやることを得意とする。実際家は誰よりも推理に依らず直感で行く流儀だ。新聞記者は、その中の雄であろう。

理論と哲学の分野に來ると、世界は、ガラリと変わる。ここに文句なく何人も認めねばならぬ甚だ由緒の古い推理的知識がある。論理学である。この前に、直感的知識の学は、少数者が恐る恐る主張し、やつとこのことで存在を認められてゐる。推理的知識が獅子の分け前を取つた。即座にはふつて食つてしまわぬが、澁々と下婢の或は門番の低い地位を興えるだけだ。推理的知識の光なくして直感的知識は何だ。主人なき召使だ。主人は召使を有用とするが、召使には主人が必要だ。主人なければ食えない。直感は無目だ、推理がこれに目を貸すのである。

これに対して、クロチエは、直感的知識は主人を必要としない、他人の目なんぞ、借りなくとも自分自身立派な目を持つてゐる、と主張する。画家の月夜の光景の印象、製図家の描く国土の略図、優しく或は精神的な音楽モチーフ、愁嘆する抒情詞のことば、日常生活で、ものを聞いたり叱つたり命じたり、こまつたといつたりすることは、というやうなもの、推理的關係の影もない直感的事実である、という。無論、大人の少くとも文化人の直感の大方には、概念がまぎれ込んでゐる。しかし、そんな直感中の概念は、もはや概念というものでない。独立自治を失つてゐる。曾て概念だつた。いまははや概念でない。悲劇又は喜劇の人物の口にする哲学めいた格言なんか概念の機能を営むので

なく、その人物の性格をみせるためのものである。芸術作品の中には哲學的概念で一杯のものもあり得る。それで、なまなかの哲學論文よりも深遠なものであり得る。ところでまた、哲學論文が下手な芸術作品よりも描写と直感で充たされてることもあろう。けれども、どんなに概念を一杯詰め込んでも、芸術作品の全体の効果は直感にある、そしてまた直感がいかに豊富でも哲學論文の全体の効果は概念にある。科學的仕事と芸術作品の違いは、即ち推理的事実と直感的事実との違いは、筆者のねらう全体的効果の違いにある。

しかし、概念に關連して直感が独立だというだけでは、直感の眞實にして適確な觀念を與えたことにならぬ。直感をよく知覚即ち實際の事實の知識、眞實として或物を理解することと解する。確かに知覚は直感だ。自分がいま書き物してる部屋の知覚、インキ壺の知覚、私の触れる物体、私というもの、道具として用うる物体の知覚、それで書くなら、それ故に存在する、ところのもの知覚、そんなものは凡て直感である。けれども、いま私の頭を横切る他の町の他の部屋で違つた紙筆で書き物する自分についての心象というものもまた直感である。このことは、實在と非實在との違いは、直感の眞の性質については、外的、第二義的のものだ、という意味になる。はじめて直感する心というものを想像すると、それは實在の事實だけの直感だろう、即ち實在以外の何物の知覚をも持ち得ないものだろう。けれども、實在の知識は、実心象と非実心象との違いに基くものであり、またこの違いは最初時には存在しないものであるから、それらの直感は眞實には實の直感でも非實の直感でもなく、知覚とさえもいえず、純粹な感覺である。子供には凡てが一つで、眞偽の差別がむつかしく、歴史と寓話が分けられないのであるから、この無邪氣な状態に近い、漠然た

る觀念をわれわれに提供する。直感は、實在の知覚と可能の單純心象との未分化の統一である。我を経験的實在者として外界實在に對抗させず、ただ我が印象を客観化するのが直感だ。

ある人達は、空間と時間が直感の形式だ、という。直感活動は、空間性と時間性の二重にして並行する機能に成立するといふ。しかし、空間なく時間なき直感もある。意識中に客観化された空の色、感情の色、苦痛の叫び、意志の努力、そんなものは、われわれの持つ直感だ、そして、その形成に時間と空間は何のかわりもない。ある直感では、空間性が時間性無しにみられる、他の直感では、そのアベコベである。そして両方ともみられるところでも、それは後の反省でみられるのである。直感が、芸術作品中に現わすものは、空間や時間ではなく、性格や個々の風貌である。空間というものは、單純にして原始的な機能であるところか、今日、非常に複雑な智的構成であるとみられる。或人は時間でさえも空間のことばにおいてのみ直感されるとして、空間を直感の唯一範疇とする。ところで時間でさえ調整する唯一の調整者たる空間機能とは何だろうか。ここに、或一般的直感活動の肯定が要請されている。そして、この活動は、一つの單一機能をそれに類する場合、空間規定または時間規定とせず、性格規定としたときに、眞に規定されるのではないか。或は、それ自体物の知識を具体的且個性的にわれわれに與える範疇或は機能なりと解したときに直感活動が眞にみられるのではないか。というのが、クローチエの直感知識の概略であらう。

無論、直感の意味を理解するは一つのことである直感に依つて事物の意味を理解するは、もう一つのことである。それに心の働きは、直感と推理と二者択一でない。随分と働かせ、同時に綿密な推理も進ぶ頭もある。新聞記事が直感所産であるといつても、記

者がみなクローチエ流の純粹直感で筆をとるなどとは、大違ひの勘五郎だ。記者は哲學者でもなければ、藝術家でもない。無理に、推理だけ或は直感だけに縛られる義理もない。

記者は、事件を経験するものでない。描かれるのは、申すまでもなく、事件の印象だ。記者は多く直感で書く。概念で書かない。藝術家も直感で書く、概念で書かない。ただ藝術家は、たとえば小説家は性格を創作する。モデルはあるだろう。しかし、モデルを直写しては芸術でない。芸術であるためには、描かれるものは、モデルに就いてでも、藝術家その人の印象でなければならぬ。記者は創作しない。孔子は述べて作らずといつた。でも、それは、創作といわるべき種類の精神内容だつた。記者は必ず事件を報道する。實在の事件を報ずるのである。まさに知覚の如き心の働きで當面の事件につき筆が走るのである。しかし、事件は継起進行する。かつ複雑な人生葛藤であつて目前の光景に限るものでない。そこで、直前の事物の單純知覚なんかじゃ追つ付かない。第一、記者は、事件の直接経験者でない。だから、書かれるのは、記者の印象であつて、事件そのものゝ写真でない。或は写真であるが、写真とは印象の記述のことである。この意味で、記事は芸術作品だ、といえる。ただ事實に依り事實に即する描写であるところが、芸術創作と全然違ふ。詩は史より眞なり、というより意味で、小説が新聞記事より眞実だといえるかも知れないが、記事が事實に基き、小説が架空に依るとするが常識であらう。事件を描写するのが記事である。そして、描写の手法に、或は事件を認識する態度に、芸術的な要素が多分にある。記事を半眞の科學と見立てた人が居た。ゾミ・モンドと或種類の女性をきわめ付けることもある。半芸術或はシュド・アーチスチックと新聞記事を讀む根拠もある。

# フランスの ニース法學研究所斷想

本誌第二三四号にパリ大学談柄の題下にニース法學研究所の事に就いて一言触れたが、その後同所長の友人ツロタバ教授から種々材料を送つて貰つたのでそれによつてその組織、機能などに就いて述べて見たいと思ふ。

ニース法學研究所 (Institut d'Etudes Juridiques de Nice) は一九三八年に創立されたもので、要言すればエツキス・マルセーユ大学 (Université d'Aix-Marseille) 法學部の分校であつて、俗に研究所兼學部 (Institut-Faculté) と称せられてゐる。その目的は主としてニース地方殊にアルプ・マリチム縣及びモナコ公領に居住する向學の青年をして、エツキスはじめその他の大学に行くことなくして、手近で大學教育をうけしめるといふことと、虚弱者をしてこの健康地として類ひ稀な處で勉學せしめるといふことに在る。ニースは地中海に臨み避寒地として有名である。この研究所に學ぶ者はすべてエツキス大学の學生同様大學に入學の手続をする。月謝その他の負担金、教授はみなエツキス大学と同様で、試験の如きもエツキスとニースとで同一日時同問題に就いて行はれ、資格も學士、博士いづれもエツキスと同等に得られる。たゞエツキス大

學の教授はニースまで出講するのだから一年を通じて集中講義が多くその時間数にも多少の差はある。同研究所の維持はエツキス大學豫算の一部とそれにニースの所在する縣即ちアルプ・マリチム縣、ニース市及び同縣商業會議所等の公的機關からの餘金に依存してをり、例へば同所の今年度豫算は約六百万円であつて非常に大規模なものとは言へないがこじんまりとした學園で四、五百名の學生を擁してゐる。

我國でも今日各地に地方大學が沢山出来たが、國立大學を多く増やすより既成の大學が分校を地方に置くといふ制度の方が物的にも人的にも融通がつき易くその方が教育の地方分散化に於て一層優れてゐると思ふ。

この大學教育の地方化について、時恰かも夏期に入らんとするに當り今一つ茲に述べたいことがある。それは夏期大學若しくは夏期講習會のことである。今年度に於ける佛國大學の夏期講習會を一瞥すると、十七の殆ど各大學が座を一瞥すると、十七の殆ど各大學が座をいづれか夏向きの場所を選んで日本の所謂夏期大學若しくは夏期講習會をやつてゐる。例へばリル大學はブローニュ・シユル・メルで、エツキス大學はカンヌとニースとで、レンヌ大學はサン・マロで、ボアチエ大學はラ・ロシエールとツールとで、ホルドー大學はボーで行はれる。講座の内容は種々あるが先づ第一に外國人にして佛國

の上佛語の教師とならうとするもの及び、フランスの大學に入學せんとするもの、準備教育の爲にフランス語を講じ、その他一般の課目、例へばフランス文學とか美術史、地理、歴史、哲學、政治學、政治史、文化史の如きものもある。期間は大体七月、八月で前期、後期の二期に分れてゐる。たゞ難



ニース法學研究所

を言へばその聽講料の減法高いことと、日本に比して、フランスの高いことは些か驚嘆に値する。即ち安いものは五千フランから五千フラン、高いのは五千フランから八千フランもする。主催者に於て宿所を世話するがその下宿料が安いもので食事が一日三百フラン、部屋付きの食事が高いのは八百フ

ランから千二百フランもする。  
(註一)本誌二三四号に述べた通りフランスでは全國を十七の大學區 (Academie) に分つてゐるが、その所在地は次の通りである。  
Paris, Bordeaux, Caen, Lille, Montpellier, Aix, Nancy, Strasbourg, Toulouse, Poitiers, Rennes, Grenoble, Dijon, Lyon, Besançon, Clermont, Alger

(註二)こゝは地中海沿岸のうちで殊に風光絶佳なコート・ダジュール (Côte d'Azur) に望み、ガリバルディの生國であり、またブランキ兄弟 (兄は經濟學者、弟は革命家) の桑梓でもあり、人口二十一萬の都會で太陽の豊かな空氣の澄んだ風光明媚、氣候溫和、加ふるに花卉の絢爛として句ふ所謂ヴァイル・ド・フラールでも過言ではない。従つて避寒地避暑地として世界の富裕者が集まへてツレイユに乏しい山中のエツキスの分校を此處に置いたのは故なことではない。

(註三)正式に言へば、モナコ公領 (Principauté de Monaco) であつてニースと共に觀光地リウヰエラに沿ふ小國で人口一萬二千を有する。フランスが條約によつてその獨立と防衛とを保証し、兩國の關係は保護的友邦關係 (Amitié protectrice) にある。賭博で有名なモンテカルロ (Montecarlo) は此處にある。  
筆を擱くに莅んでニース法學研究所に關する資料を寄せられた所長のツロタバ教授と同所幹事ロッシ嬢とに対して茲に謝意を表する。(T・M生)

関西大学図書館新着洋書目録 (Ⅴ)

**History.**

- Bullock, Alan, and Taylor, A. J. P.: A select list of books on European history, 1815-1914. Oxford 1949.
- Barrow, R. H.: The Romans. London 1949.
- Petrie, Sir Charles: The Jacobite movement; the first phase, 1688-1716. London 1948.
- Chamber's biographical dictionary; the great of all nations and all times; ed. by Wm. Geddie and J. Liddell Geddie. London 1950.

**Politics. Law.**

- Wallas, Graham: Human nature in politics. (4th ed.) London 1948.
- Sait, Edward McChesney (ed.): Masters of political thought. Vol. 1-2. London 1949.
- Vol. 1. Plato to Machiavelli, by Michael B. Foster.
- Vol. 2. Machiavelli to Bentham, by W. T. Jones.
- Williams, Francis: Fifty years' march; the rise of the Labour Party. London (194-)
- Rommen, Heinrich: Die ewige Wiederkehr des Naturrechts. 2. erweiterte Aufl. München 1947.
- Latham, R. T. E.: The Law and the commonwealth. London 1949.
- Mackenzie, Kenneth R.: The English parliament. London 1950.
- Dennewitz, Bodo: Die Verfassungen der modernen Staaten; eine Dokumentensammlung. Bd. 1-4. Hamburg 1947-1949.
- Wegener, Wilhelm: Die neuen deutschen Verfassungen. Essen 1947.
- Helfritz, Hans: Allgemeines Staatsrecht. 5. erweiterte und veränderte Aufl. 1949.
- Giese, Friedrich: Allgemeines Staatsrecht. Tübingen 1948.
- Giese, Friedrich: Allgemeines Verwaltungsrecht. 2. unveränd. Aufl. Tübingen 1948.
- Renner, Karl: The institutions of private law and their social functions. Tr. by Agnes Schwarzschild. London 1949.
- Dillavou, Essel R., and Howard, Charles G.: Principles of business law. 2d revised ed. New York 1947.
- Sauer, Wilhelm: Allgemeine Strafrechtslehre. 2., völlig neue Aufl. der Grundlagen des Strafrechts. Berlin 1949.
- Welzel, Hans: Das deutsche Strafrecht in seinen Grundzügen. 2. Aufl. Berlin 1949.
- Brandl, Felix, und Heibl, Franz: Deutsche Strafgesetze. 3. überarbeitete und ergänzte Aufl. München 1949.
- Kohlrausch, Eduard, und Lange, Richard: Strafgesetzbuch mit Erläuterungen und Nebengesetzen. 39. u. 40. Aufl. Berlin 1950.
- Bader, Karl S.: Soziologie der deutschen Nachkriegskriminalität. Tübingen 1949.
- Tetzner, Heinrich: Die Photographie in der Kriminalistik. Berlin 1949.
- Brierly, J. L.: Grundlagen des Völkerrechts;

- eine Einführung in das internationale Friedensrecht. (Übers. von F. Fiedler) Berlin 1948.
- Sauer, Ernest: Grundlehre des Völkerrechts. 2. erweiterte Aufl. Köln 1948.
- Constantopoulos, Dimitri.: Verbindlichkeit und Konstruktion des positiven Völkerrechts. Hamburg 1948.
- Raape, Leo: Internationales Privatrecht; ein Lehrbuch. 3. neubearbeitete Aufl. Berlin 1950.
- Delaume, Georges-René: Les conflits de lois à la veille du Code civil. Paris 1947.

**Economics.**

- Gide, Charles, and Rist, Charles: A history of economic doctrines. Tr. by E. Richards; 2d English ed. with additional matter from the latest French editions tr. by Ernest F. Row. London 1949.
- Roll, Erich: A history of economic thought. Revised and enlarged. London 1950.
- Coe, Arthur: Economics for everyman. London 1948.
- Eaton, John: Political economy; a Marxist textbook. London 1949.
- Mises, Ludwig von: Human action; a treatise on economics. London 1949.
- Silverman, H. A.: The groundwork of economics. 3d ed. London 1948.
- Taussig, F. W.: Principles of economics. 4th ed. Vol. 1-2. New York 1947.
- Weber, Adolf: Kurzgefasste Volkswirtschaftslehre. 6. Aufl. Berlin 1949.
- Allen, R. G. D.: Mathematical analysis for economists. London 1949.
- Clark, Colin: The economics of 1960. London 1944.
- Hayek, F. A.: Individualism and economic order. London 1949.
- Lewis, W. Arthur: The principles of economic planning. London 1949.
- Reigrotzki, Erich: Exakte Wirtschaftstheorie und Wirklichkeit. Göttingen 1948.
- Wright, David McCord: The economics of disturbance. New York 1947.
- Weber, Max: The theory of social and economic organization. Tr. by A. R. Henderson and Talcott Parsons. London 1947.
- Weber, Adolf: Die neue Weltwirtschaft. München 1948.
- Ashley, Sir William: The economic organization of England; an outline history; with three supplementary chapters, by G. C. Allen. London 1949.
- Sweezy, Paul M.: The development of capitalist development; principles of Marxian political economy. London 1949.
- Keynes, John Maynard: Two memoirs; Dr. Melchior, A defeated enemy and My early beliefs. London 1949.
- Pigou, A. C.: The veil of money. London 1950.
- Lohmann, Martin: Einführung in die Betriebswirtschaftslehre. Tübingen 1949.

関西大学英語学会編集  
**ANGLICA** No. 2

昭和二十六年五月三十一日刊行・定価八十円

- 単語の定義……………大塚 高信
- 英文法覚えがき……………中島 文雄
- 近代英語の有機性……………山本 忠雄
- Chaucer 統語法の性格……………梶 井 迪 夫
- Aspect 考……………五 島 忠 久
- Punctuation に就いて……………鈴 木 重 吉

大阪府吹田市千里山(関西大学内)  
 発行所 関西大学英語学会

校友へのお願い——校友名簿作成のため

従来校友名簿の整理を行つて来て居りましたが各位の要望に應えて今回名簿整理を一層促進すべくカードシステムを採用し、又その他の設備を整えて名簿作成に大童になつて居ります。何分四方有余の会員を有する本学に於ては戦時戦後の慌たゞしい情勢の下に於て校友各位との連絡も充分でなく名簿整理に困却を來して居ります。就いては本誌購読者各位は勿論、お知合いの校友の住所、職業、勤務先等近状をお知らせ願えれば幸甚です。又お知らせ下さる点に於て重複は厭いません故御存知の限り一人でも多く左記宛お知らせ下さい。尚各校友の卒業年度、部科別も併せてお知らせ下さい。

昭和二十六年六月

大阪市淀区長柄中通二丁目

関西大学校友連絡室

電話堀川(35) (七五六一〇三三)  
 (0575) 三三三三

七頁より続く

(社 昭一三 専法経済委員長) 等に会えなかつたのは残念であつた。多能多辯の議員が母校の話になると学生時代の想いに眼を輝やかせ、同窓生の自慢話になる。もつと大学側が校友に対して積極策をとるべきだというのが皆の希望のようである。

一番後輩ということになる寺西議員に対しては先輩諸君が何かと心配して居られ又寺西氏は市会きつての勉強ぶりを發揮して元氣一杯の活動をしている。本会議前だったので衛生庶務課長渡邊正人氏(昭七大商) 議事局次長村上精三氏(昭五専法) にもお会い出来なかつた。

【編輯後記】

◇ 新年度も六月に入つて漸く本格的な調子となり学の成果に邁進致して居ります。サンマータイムの日永の千里山には終日燦々として夏の陽がふり注ぎ白いワイシャツ姿が数を増して來、その間に混つて女生徒の涼しさうなブラウスの色彩が美しい点景をなしてゐます。グラウンドには何の蔭もない太陽の直射の下に各運動部員が活気に満ちた練習を続けてゐます。

◇ 外苑の幼稚園は六月中旬表紙の写真の

如く竣工しました。

◇ 今月から学報の中に趣味の頁を設け広く校友、教授職員、学生の間から和歌、俳句、漢詩等を募集することになりましたので奮つて御投稿下さい、しかしながら取捨撰擇は編輯部に御一任下さい。

◇ 英語学会出版のアングリカは此度文部省より奨励金を受け日本に於ける唯一の英語学の研究雑誌として斯界より絶大なる期待をかけられ日々躍進する本学の一端を示したものと云へませう。

◇ 紙の統制徹底による紙價騰貴の爲購読料を上げるに忍びず止むなく本号より紙質を落すことに致しました。御諒承下さい。

◇ 校友名簿作成の爲には校友連絡室の方へ努めて御通知下さい。(編輯部)

昭和二十六年六月十日印刷  
 昭和二十六年六月十五日發行  
 関西大學學報 第二四〇號  
 一年誌代実費二〇〇円(送料共)  
 大阪府淀区長柄中通二丁目  
 編集兼 発行人 関西大學 學報局  
 大阪府北區高島町七  
 印刷者 株式会社 ナニワ印刷所  
 西 井 聰 藏  
 電話堀川(35) 七五六一〇三番  
 振替大阪二六七二番  
 發行所 関西大學學報局

# 自由信託

學會・學校・校友會等の積立金・基金の運用利殖には  
最も有利・確實・便利な  
自由信託の御利用をおすすめします

自由信託は一冊の通帳で基本信託金と普通信託金の二  
つの部分から成り立っております。

基本信託金と普通信託金とは、信託の目的にしたがっ  
て、長期のものと出入れ自由のものに分けて夫々御利用  
願うことによつて、極めて御有利に運用ができます。

**金額** 制限なく百円以上なら幾らでもお好きな時に  
追加預け入れできます。

**期間** (1) 基本信託金 壹年以上  
(2) 普通信託金 何時でも御引出しできます。

**利率** (1) 基本信託金 期間壹年以上 年五分  
期間貳年以上 年六分  
期間五年以上 年七分  
(2) 普通信託金 日歩五厘

**特約** 基本信託金については豫め特約により各団体  
の事業目的遂行のための資金の拂出しについ  
て受取金額、時期、方法、受取人その他の條  
件を自由に定めることができます

(住友信託改称)



## 富士信託銀行

本店 大阪市東区北濱五丁目二番地  
支店 難波・東京・名古屋・金沢・京都・神戸・広島・福岡・熊本